

# i C S し タ ー

～5分で分かる板橋区コミュニティ・スクールの今～

発行元:教育委員会事務局 地域教育力推進課 地域連携係 TEL3579-2619

## 板橋区コミュニティ・スクールがスタートしました！

令和2年度より、いよいよ板橋区コミュニティ・スクール（i C S）がスタートしました。

i C Sが導入されたことで、学校・保護者・地域が一体となり、**地域の子どもは地域が育てる「地域とともにある学校」**の実現に向け、進むこととなります。

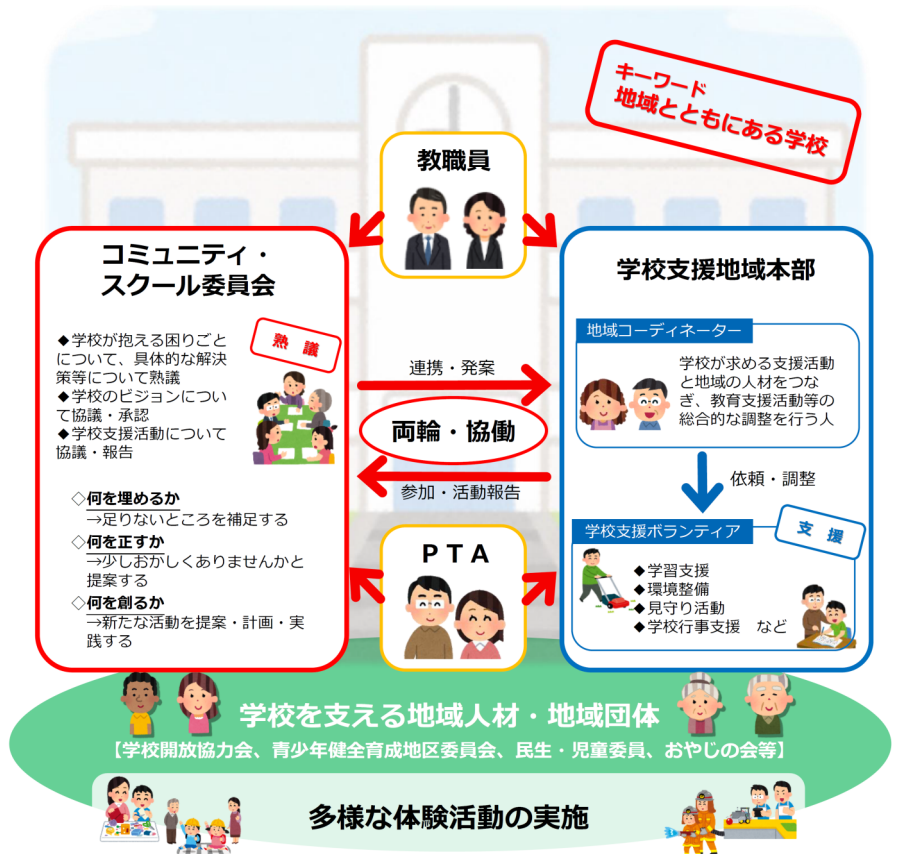
今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月・5月と活動を中止するなど、スタート時から活動ができない状況でした。

しかし、このような状況だからこそ、コミュニティ・スクール委員会（C S委員会）で情報そして課題を共有し、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育んでいきたいという、教育委員会及び各学校の強い思いもあり、「書面やWEBによるC S委員会」を開催する学校もありました。

まだまだ、今後の状況については不透明な部分も多いですが、区内全小中学校で6月からi C Sの活動を再開いたしました。

i C Sの導入がゴールではなく、学校・保護者・地域が連携を深めるための一つの手段であり、ツールであることを念頭に置き、i C Sの活動が活性化されることで、「子どもたちの学びの充実」や「地域コミュニティの活性化」等に資することが期待されます。

また、i C Sが導入されたことですぐに大きな成果や変化が得られるわけではありません。長期的な視点で、i C Sが学校文化・地域文化の一部としてしっかりと根付き、各学校・地域の特性に応じたi C Sが熟成されていくことが望まれます。



## コミュニティ・スクール委員会委員長の役割

C S 委員会は、学校運営に広く保護者や地域の方が参画できる仕組みです。具体的には、校長が作成する「学校運営の基本的な方針」の承認や学校の課題解決に向けた具体的解決策の提案等の役割を担います。その中で、C S 委員会の委員長は校長等の学校関係者ではなく、**地域委員**（保護者・地域住民・地域コーディネーター等）から選任されます。



それは、地域に根ざした地域委員が委員長を担うことで、教員の異動等があっても組織的・持続的な協働体制を構築することができるからです。

委員長は、校長や学校の良き相談役として学校に携わっていただき、また、C S 委員会の代表として地域の特性や実情を把握した上で、学校の意見と地域の意見を調整し、学校ごとの「地域とともにある学校」の具現化に向け、リーダーシップを発揮することが期待されます。

### 【委員長の権限】

- 副委員長を指名します。
- 会議の総理＝会議の主宰として、委員会を招集し、会議を運営します。
- オブザーバーとして、委員以外の者を会議に出席させる決定を下します。
- 会議を公開することが適切でないと判断した場合、非公開とすることができます。
- 傍聴人が、規定に違背したときは、退席を命じることができます。

## コミュニティ・スクール委員会を傍聴できます！

C S 委員会は原則として公開しており、各委員会を傍聴することができます。

個人情報や児童・生徒の安全対策等に関して協議する場合、その他特別の事情により会議を公開することが適切でないと委員長が認めた場合は、非公開となることがありますので、予めご了承ください。

各C S 委員会の開催予定は、日程が決定した学校から、順次区HPに掲載しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴をご遠慮いただいている場合もございます。

【各C S 委員会の日程を区HPに掲載しています！】



Google C S 委員会 傍聴

検索



よくある質問と回答



ページ番号検索

で検索！！